

校内×切 9/5(金) 他の奨学金併給可
2025年度公益財団法人日本教育公務員弘済会(日教弘)兵庫支部
「高等学校等給付奨学生」募集要項【再募集】

高校生等を対象とする奨学給付は、公益財団法人日本教育公務員弘済会(日教弘)の定款第4条に定める「青少年の健全な育成に資するため、有為の学生・生徒に対する奨学資金の給付」を行う事業です。

今回は、去る7月に行った通常募集時に申請がなかった(もしくは割り当ての人数に満たなかった)学校を対象に、下記のとおり実施します。

記

1 給付の趣旨

県内公立高等学校等に在学し、就学意欲がありながらも学費の支払いが特に困難と認められる高校生等に給付することによって有望な人材を育成し、兵庫県の教育振興に資する。

2 募集対象 ※次の(1)(2)の両方を満たす生徒

- (1) 県内公立高等学校等(高等学校全日制・定時制・通信制課程、中等教育学校の後期課程並びに特別支援学校・養護学校等の高等部、高等専門学校1・2・3年生)に在学し、人物・学業ともに良好であること。
- (2) 経済的理由から就学が困難な生徒。具体的には、親権者等の収入額が、源泉徴収票の支払金額あるいは課税証明書等の給与収入額(「給与所得」ではありません)等で480万円未満(両親の場合は合算金額)であること。(なお、他の奨学金受給者も可とします。)

※詳細は、「収入証明、副申書、ATM受取等に関するQ&A」を参照してください。

3 給付金額 1人につき5万円(同一人に1回限り)

- 4 募集人員
- (1) 申請がなかった学校 各校2人(併置校については、全・定・通の各々の課程ごとに各2人。
なお、多部制は3名)
 - (2) 申請が割り当ての人数に満たなかった学校 割り当てた人数から通常募集での
申請数を減じた人数

5 提出書類 ※提出は申請生徒の在籍校を通じてお願いします。

- (1) 給付奨学生申請書(生徒本人および親権者等が記入)
※「ATM受取用」または「現金受領用」いずれかを提出
 - (2) 高等学校等給付奨学生推薦書(校長作成)
 - (3) 令和7年度(令和6年分)の収入証明書(源泉徴収票や課税証明書等)の写しなど。
(両親共働きの有無に関わらず、両親分の提出が必要。なお、生徒本人の証明書は不要。)
※20歳以上の生徒については、「収入証明、副申書、ATM受取等に関するQ&A」を参照
してください。
- ※申請は、申請生徒の在籍校を通じてお願いします。

6 募集期間 8月4日(月)~9月12日(金) 兵庫支部 **必着**

7 奨学生の決定

当支部選考委員会の審査等を経て支部長から推薦された奨学生について、日教弘理事長が採用を決定します。

8 奨学金の給付等について

- (1) 選考委員会の審査後、各校長宛に奨学生の採用内定及び関係書類手交日時等について文書でお知らせします(日時等については調整可能)。日教弘理事長が採用を決定したのち、あらかじめお知らせした日時に兵庫支部の担当参事が奨学生在籍校を訪問し、関係書類(「給付奨学生の決定について(通知)」等)を手交します。
- (2) 奨学金の給付については、原則として、(株)セブン・ペイメントサービス(セブン銀行100%子会社)の「セブン銀行ATM受取」システムを利用して行います。(詳細は別紙参照)
- (3) 奨学生には「給付奨学生成果報告書」を提出していただきます。奨学金を「現金」で受領した場合は「給付奨学金受領書」も提出してください。(関係書類手交時に担当参事にお渡しいただくか、当支部まで郵送してください。なお、成果報告書の使用用途に「生活費に充てる」旨の記載はしないでください。)

※各様式については当支部HP「ひょうご教弘」(<https://www.kyoko-hyogo.or.jp/>)からダウンロードしてください。



9 申請締切から奨学金給付までのスケジュール(概略)

- 9月12日(金) 申請締切
9月中旬 選考委員会
(※9月下旬 審査の結果、「不採用」となった場合各校長宛に文書で通知)
10月上旬 各校長宛に奨学生採用内定及び関係書類手交日時等について文書で通知
10月中旬~10月下旬 関係書類の手交および給付奨学生成果報告書等の提出

10 申請書等書類の提出・問い合わせ先住所等

〒650-0004 神戸市中央区中山手通4-10-10 ラッセホール西棟内(福祉センター6階)
公益財団法人日本教育公務員弘済会 兵庫支部(担当:安曇)
TEL:078-222-3262(平日9:00~17:00)

※採否結果や採用・不採用理由等、選考に関わる問い合わせには回答できません。